

正誤表

『地方公務員法実戦 150 題 第 6 次改訂増補版』中、下記の箇所に誤りがありました。
お詫びして訂正いたします。

記

39 頁 解説

誤)「失職 第 16 条第 2 号、第 4 号、第 5 号の 1に該当するに至ったとき(欠格条項)」

正)「失職 第 16 条第 2 号、第 4 号に該当するに該当するに至ったとき(欠格条項)」

187 頁 解説

誤)「平成 29 年の地方公務員法の改正により、非常勤職員のうち、短時間勤務の職を占める職員及びパートタイムの会計年度任用職員については、任命権者の許可を要しない旨の規定が追加された」

正)「平成 29 年の地方公務員法の改正により、非常勤職員のうち、パートタイムの会計年度任用職員については、任命権者の許可を要しない旨の規定が追加された」